

# 令和3年11月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和3年11月16日（火）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

令和3年11月16日(火)午後2時開会  
令和3年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 5 号	監査委員の選任	
4	認 定 第 1 号	令和2年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定	
5	—	一般質問	

令和3年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和3年11月16日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)

1 番	堤 幸子	(枚方市議会)
2 番	加藤 治	( " )
4 番	門川 紘幸	( " )
5 番	大地 正広	( " )
6 番	山崎 菊雄	(寝屋川市議会)
7 番	辻谷 恵一	( " )
8 番	福田 篤志	( " )
9 番	中林 和江	( " )
10 番	柳生 駿祐	(四條畷市議会)
11 番	長畑 浩則	( " )
12 番	松本 直高	(交野市議会)
13 番	皿海 ふみ	( " )

1. 欠席議員 ( 1名)

(議 席)

3 番 八尾 善之 (枚方市議会)

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	黒田 実	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	高田 哲治	(兼務)
課長	則武 一永	(兼務)
係長	小西 仁志	
主査	長谷川剛士	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市(寝屋川市) 環境部長

山田 昌昭

(枚方市)	環境部長	川南 裕
(四條畷市)	市民生活部長	山本 良弘
(交野市)	環境部長	濱中 嘉之

1. 出席事務職員

書記長	高田 哲治 (兼務)
書記	重村 篤也
書記	則武 一永 (兼務)
書記	長谷川剛士 (兼務)

令和3年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次  
(令和3年11月16日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
辻谷恵一副議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（大地正広議員と山崎菊雄議員）	2
議席の指定	2
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和3年7月15日から令和3年11月15日までの諸会議の報告）	2
議案第5号 監査委員の選任	2
（松本直高議員退場）	
広瀬慶輔管理者の提案理由説明	3
議案第5号採決	3
（松本直高議員入場）	
認定第1号 令和2年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定	3
則武一永課長の提案理由説明	3
9番 中林和江議員の質疑	6
1 健康被害について	
2 運転管理等業務委託について	
3 派遣職員の構成について	
高田哲治事務局長の答弁	7
中林和江議員の再質問	8
高田哲治事務局長の答弁	8
中林和江議員の再々質問	8
1番 堤幸子議員の質疑	9
1 単年度収支について	
2 運転消耗品費の活性炭について	

3	令和2年度の環境調査について	
	高田哲治事務局長の答弁	9
	堤幸子議員の再質問	10
	高田哲治事務局長の答弁	11
	堤幸子議員の再々質問	11
9番	中林和江議員の反対討論	12
	認定第1号採決	13
一般質問		13
11番	長畑浩則議員の一般質問	13
	1 共通経費の内訳について	
	2 構成4市それぞれの収集量と人口一人当たりの排出量について	
	高田哲治事務局長の答弁	14
	長畑浩則議員の再質問	14
	高田哲治事務局長の答弁	16
	長畑浩則議員の再々質問	16
	高田哲治事務局長の答弁	17
9番	中林和江議員の一般質問	18
	1 その他プラスチックの有害性について	
	2 ペットボトルのリサイクルについて	
	3 ふたやラベルが外されていないペットボトルについて	
	4 公債費、資産等について	
	5 プラごみの出し方について	
	高田哲治事務局長の答弁	20
	中林和江議員の再質問	21
	高田哲治事務局長の答弁	23
	中林和江議員の再々質問	23
1番	堤幸子議員の一般質問	23
	1 施設の火災や事故の防止と対応について	
	高田哲治事務局長の答弁	24
	堤幸子議員の再質問	24

高田哲治事務局長の答弁	25
堤幸子議員の再々質問	25
13番 皿海ふみ議員の一般質問	25
1 プラごみのリサイクルの現状について	
2 環境調査について	
高田哲治事務局長の答弁	26
皿海ふみ議員の再質問	27
高田哲治事務局長の答弁	28
皿海ふみ議員の再々質問	28
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	29
辻谷恵一副議長の閉会の挨拶	29
閉会（午後3時21分）	
地方自治法第123条第2項の規定により署名	
付議事件結果一覧表	



(午後2時00分 開会)

○書記長(高田哲治君) 本日は、何かとご多忙な中を北河内4市リサイクル施設組合議会の定例会にお集まりいただきありがとうございます。

これから議会が開かれますが、令和3年11月9日に八尾善之議長から欠席届が提出されました。

地方自治法第106条第1項に「議長に事故があるとき、または議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う」と規定されておりますので、副議長の、辻谷恵一議員に議長の職務を行っていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、辻谷恵一副議長、議長席にお移りいただきまして、お願いいたします。

○副議長(辻谷恵一君) ただいまご紹介をいただきました辻谷でございます。

本日は、八尾議長から欠席届が提出されており、私が議長の職務を行わせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告させます。

高田書記長。

○書記長(高田哲治君) 本日の会議のただいまの出席議員は12名でございます。

以上で報告を終わります。

○副議長(辻谷恵一君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和3年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会いたします。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和3年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、去る10月28日に発生をいたしました火災事故では、議員各位並びに市民の皆様方に大変ご心配とご迷惑をお掛けしましたことを謹んでおわび申し上げます。構成4市と連携し、分別収集における注意点を改めて啓発するとともに、異物の混入をチェックする体制を整え、再びこのような事故が起こらないよう努めてまいり所存で

ございますので、議員各位には引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本日提案させていただきます案件は、監査委員の選任1件、令和2年度決算認定1件の2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大地正広議員と山崎菊雄議員の2名を指名いたします。

○副議長（辻谷恵一君） 日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、新たに組合議会議員となられた交野市派遣議員の松本直高議員に12番の議席を皿海ふみ議員に13番の議席を指定いたします。

○副議長（辻谷恵一君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（辻谷恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○副議長（辻谷恵一君） この際、諸般の報告をいたします。

令和3年7月15日から令和3年11月15日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付をしております報告書のとおりでございます。ご了承いただきますようお願いいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 日程第3、議案第5号「監査委員の選任」を議題といたします。

なお、本件は、地方自治法第117条の規定により、松本直高議員が除斥となります。

（松本議員 除斥につき退場）

○副議長（辻谷恵一君） 管理者から、提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第5号、監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをご覧くださいと存じます。

本案は、議員選出の監査委員、皿海ふみ議員が令和3年9月2日をもって退任をされましたので、後任委員として松本直高議員を選任いたしたく、北河内4市リサイクル施設組合同約、第13条第2項の規定により同意を求めます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ、慎重にご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 本件につきましては、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（辻谷恵一君） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案に対し同意することに決しました。

松本直高議員の除斥を解きます。

（松本議員 入場）

○副議長（辻谷恵一君） 日程第4、認定第1号「令和2年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」を議題といたします。

理事者からの提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君） ただいま上程いただきました、認定第1号、令和2年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、認定に付するものでございます。

それでは、お手元の令和2年度歳入歳出決算書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

22ページをご覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は4億1,060万5,000円、歳出総額は4億578万2,000円、歳入歳出差引額は482万3,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき

財源はございませんので、実質収支額は482万3,000円の黒字となっております。

続きまして、7ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書により、主な決算内容についてご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款 分担金及び負担金の収入済額は3億7,230万8,566円。内容といたしましては、構成4市からの負担金として、枚方市負担金1億6,777万3,442円、寝屋川市負担金1億938万6,061円、四條畷市負担金4,400万5,009円、交野市負担金5,114万4,054円でございます。

10ページ、11ページに移りまして、2款 使用料及び手数料の収入済額は8万5,000円で、自動販売機設置使用料でございます。

3款 財産収入につきましては、収入はございません。

4款 諸収入の収入済額は3,089万6,705円で、内訳といたしましては、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子が600円、2項 雑入、1目 雑入は3,089万6,105円で、ペットボトル有償入札抛出金収入2,946万3,697円、再商品化合理化抛出金収入131万6,416円、雑入11万5,992円でございます。

12ページ、13ページに移りまして、5款 繰越金は731万5,219円で、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計は最下段のとおり、4億1,060万5,490円でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

1款 議会費は、予算現額228万2,000円に対しまして、支出済額は201万8,688円で、主な内容といたしましては、議員報酬193万6,184円、会議録作成に伴う筆耕翻訳料5万4,450円、組合議会に伴う駐車場代1万3,350円などでございます。

2款 総務費は、予算現額6,906万8,000円に対しまして、支出済額は6,473万6,577円でございます。1項 総務管理費のうち、1目 一般管理費の支出済額は6,453万2,578円で、主な内容といたしましては、1節 報酬は71万4,000円で、特別職報酬でございます。

16ページ、17ページに移りまして、11節 需用費は105万7,228円で、ペットボトルリサイクル定規などの一般消耗品費51万9,000円、公用車の車検整備及び渡り廊下防水シートに係る修繕料33万334円などでございます。12節 役務費は52万4,612円で、

電話料25万6,580円、地方公会計標準ソフトウェア関連サービス利用料に係る手数料21万円などでございます。13節 委託料は609万8,400円で、施設総合管理委託558万8,000円、機械警備委託42万2,400円、公会計固定資産台帳作成に伴う支援業務8万8,000円。14節 使用料及び賃借料は31万8,276円で、電子複写機の使用料27万6,916円などでございます。18節 備品購入費は1万9,360円で、建築保全業務共通仕様書等の図書購入費でございます。19節 負担金、補助及び交付金は5,578万8,782円で、派遣職員人件費負担金5,577万8,782円などでございます。

2目 公平委員会費につきましては、支出はございません。

18ページ、19ページに移りまして、2項 監査委員費、1目 監査委員費は予算現額22万9,000円に対し、支出済額は20万3,999円で、全額監査委員報酬でございます。

3款 衛生費は、予算現額2億6,174万2,000円に対しまして、支出済額は2億6,117万5,760円でございます。主な内容といたしましては、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費の11節 需用費は6,356万5,276円で、成形品梱包袋、活性炭などの一般消耗品費1,862万1,008円、光熱水費1,324万5,115円、リサイクルプラザ定期修繕などの修繕料3,151万8,784円などでございます。12節 役務費は62万4,271円で、特殊車両特定自主検査などの手数料20万9,000円などでございます。13節 委託料は1億9,566万9,797円で、運転管理等業務委託1億8,396万5,391円、分別基準適合物再商品化委託531万3,406円、環境調査委託287万1,000円、リサイクルプラザ定期点検委託352万円です。19節 負担金、補助及び交付金は131万6,416円です。再商品化合理化拠出金分配金131万6,416円でございます。

20ページ、21ページに移りまして、4款 公債費は、予算現額7,785万2,000円に対しまして、支出済額は7,785万806円で、組合債の元金償還金と利子償還金でございます。5款 予備費につきましては、支出はございません。

以上、最下段の歳出合計は4億578万1,831円でございます。

続きまして、23ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明いたします。

24ページをご覧ください。

1の公有財産につきましては、土地・建物ともに、令和2年度中の増減はございません。また、2の物品につきましても、令和2年度中の増減はございません。

次に、お手元の「令和2年度決算審査意見書」の1ページをご覧ください。

監査委員から、4 審査の結果のとおり、歳入歳出決算書等の計数については正確

であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められたという審査結果をいただいております。

また、7ページの6 意見につきましては、4点の項目で設備機器等の耐用年数を考慮した計画的な修繕、受託業者への指導・監督、良好なペール品質の確保、市民への啓発、積極的な情報発信といった意見を監査委員からいただいております。

以上、簡単ではございますが令和2年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付しております「決算に関する主要な施策の成果」も併せてご参照賜りまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（辻谷恵一君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことがないように、念のためにお知らせいたします。

順次、質疑を許可いたします。

まず、通告に従い、中林議員の質疑を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川市選出の中林和江です。よろしくお願いいたします。

決算審査の観点で3点お聞きします。

第1は、この施設を含む2つの廃プラ処理施設の稼働による、周辺住民への健康被害についてです。

施設稼働から13年目の年ですが、2008年2月に施設が稼働してから、施設周辺の住民の皆さんから、目が痛い、せきが出る、赤い湿疹など、シックハウス症候群に似た健康被害が訴えられてきました。この健康被害は、周辺住民の皆さん全員に症状が出るものではなく、一部の方の症状でした。寝屋川市内にある病院の廃プラ外来には、今も健康被害を訴える10人の患者が診察に来られています。症状としては、主に、かゆみ、湿疹などで、症状を軽減する薬が処方されているとのことです。そもそもの問題として、これらの健康被害については、どのように把握され対処されたのか、お聞きをいたします。

第2に、リサイクル施設費の各種委託料のうち、運転管理業務委託費1億8,396万円についてです。2020年度は前年比で420トンほど処理量が増え、委託費も862万円増加しています。委託事業者の入札は、総合評価方式の制限付き一般競争入札とのこと

ですが、本施設の開設以降、ずっと同じ業者となっています。入札状況をお聞きします。

第3には、一般管理費の各種負担金、派遣職員6人の構成についてです。この問題については、この間、繰り返し、指摘をしてきました。当該年度でも、6人中、寝屋川市が半数の3人、枚方市、交野市、四條畷市が各1人となっています。本施設設立当初から、なぜ、寝屋川市からの派遣割合が半数を超えていたのか。市民に説明し、納得できる根拠が何度お聞きしても示されていませんので、再度お聞きをいたします。

以上、1回目の質問とします。

○副議長（辻谷恵一君） 理事者から、答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の質問に、順次お答えいたします。

まず、健康被害につきましては、裁判や公害等調整委員会の書面、当施設組合議会での質問等で体調不良を訴えておられる住民の方がおられることは承知しております。

また、本施設運営を行うにあたりまして、住民の方々の声をお聴きすることは重要なことであると認識しており、地域環境保全協議会等で地域住民の方々の声を聴かせていただいております。

次に、運転管理等業務委託につきましては、地方自治法施行令第167条の10の2に基づき、総合評価制限付き一般競争入札により実施をしており、価格のみで決定するものではなく、専門性が問われる長期契約に適正な履行を担保するため、入札公告時に業務仕様書と落札者決定基準を公表し、入札参加業者について、価格評価、業務実績等の技術評価及び地域貢献等の社会的評価を行い、契約の相手方を決定していることから、法令に基づいた適正な手続により実施したものでございます。

現在の受託業者選定における入札の状況につきましては、平成30年9月28日に入札公告を行い、入札参加業者は1者でございました。

次に、派遣職員の構成につきましては、本組合設立時、構成4市で協議した結果、寝屋川市4名、枚方市・交野市それぞれ1名、計6名で発足し、平成24年度においては、構成各市から1名は派遣すべきとのご指摘を踏まえ、協議を行い、現在の寝屋川市3名、枚方市・交野市・四條畷市それぞれ1名、計6名となっております。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 2回目の質問をいたします。

まず、健康被害についてです。2つの廃プラ処理施設の稼働に伴って、シックハウス症候群に似た健康被害を訴えられてきました。未知の化学物質によるかゆみや湿疹に苦しめられている住民の健康被害を解消するために、その他プラの材料リサイクルはやめるよう求めておきます。

第2に、運転管理等業務委託についてです。

施設設立当初から、ずっと同じ事業者となっているのは、総合評価法式の制限付き一般競争入札における地域貢献等の社会的評価点だと思います。この具体的な内容についてお聞きします。

第3に、派遣職員の構成割合についてです。

この問題では、寝屋川市は6人中、半数の3人とする根拠をお聞きしてもご納得できる答弁がありません。一般的に人口割、処理量割から考えるならば、寝屋川市2人、枚方市2人、四條畷市と交野市が1人とするのが妥当ではないでしょうか。なぜ、そうならないのか、再度お聞きをいたします。

以上、2回目の質問とします。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の再質問に順次お答えいたします。

地域貢献等の社会的評価点につきましては、地域内における本店・支店の有無や従業員等の4市域内からの雇用実績等でございます。

次に、派遣職員の構成割合につきましては、組合発足当時、派遣職員に限らず、様々な議論の中で決められたものでございます。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 3回目です。

運転管理業務委託です。地域貢献等の社会的評価では、他の事業所が入れないということになっています。近い場所にある事業者で、しかも4市地域内からの雇用実績があるという条件をつけることによって、結果的に道路向かいにある民間廃プラ事業者が落札できる仕組みになっていると言わざるを得ないということを申し上げておきます。

また、派遣職員の構成割合についても、寝屋川市が半数の職員を補填する根拠につ

いて、納得得られる答弁ではなかったということを申し上げておきます。

以上です。

○副議長（辻谷恵一君） これにて、中林議員の質疑を終結いたします。

次に、通告に従い、堤議員の質疑を許可します。

堤議員。

○1番（堤 幸子君） 枚方市の堤でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま提案していただきました決算の認定について、最初に3点質問させていただきます。

令和2年度は、新型コロナの影響で、ごみの量が増えました。そうした影響もあると思いますが、この決算については実質収支額が形式収支額と同等の482万3,000円の黒字となっていますが、単年度の収支額は249万2,000円の赤字となっています。その主な原因をお伺いをいたします。

次に、決算に関する主要な施策の成果の10ページにあります、運転消耗品費の活性炭についてですが、令和元年度は730万5,242円となっていました。令和2年度は551万7,600円と、約178万円の減額となっています。その理由をお聞かせください。

次に、同じく32ページの環境調査についてお伺いをいたします。

有害大気汚染物質測定調査についてですが、令和2年8月30日から9月1日のTVOCの値が敷地境界について、それぞれ2,000と1,600 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラムパー立方メートル）という高い値になっています。注意書きには、8月30日が日曜日で稼働しておらず、空気組成と異なることなどから敷地外の影響と考え、平均値には入れないとされています。

しかし、8月31日から9月1日は施設は稼働しており、施設からの排出された空気が全くなかったとは考えられません。

さらに、同じ調査をされている令和3年2月28日も日曜日ですが、11 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ が検出されており、3月1日から2日は38 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ が検出されています。

空気組成と異なるとされた要因と再調査の結果とはどのようなものなのか、お伺いをして1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（辻谷恵一君） 理事者からの答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の質問に、順次お答えいたします。

単年度収支につきましては、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症の影響を受け、プラスチック類の処理量が前年度より421.941トン増加したことによるものでございます。

次に、活性炭購入費の減額理由につきましては、指名競争入札の対象業者を見直し、前年度は9者指名したものを構成4市登録のある活性炭取扱業者に対し、北河内4市リサイクルプラザの仕様に基づく30業者を対象に指名競争入札を実施した結果でございます。

次に、2,000と1,600 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ というTVOCが検出された環境調査結果につきましては、令和2年8月30日から9月1日及び9月1日から2日に敷地境界で採取した空気中に、同時期に活性炭吸着装置出口で採取した空気中にはない物質が含まれていたことから、当施設からの排出空気ではないと判断したものでございます。

また、再調査の結果につきましては、10月25日から10月30日にかけて、通常の有害大気汚染物質測定調査と同様に、TVOC及び環境基準項目4物質、アルデヒド類2物質について実施したもので、TVOCの結果は1日目26 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、以降、57 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、62 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、81 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、通常と変わらない値でございました。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） ご答弁、ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

初めに、単年度収支についてですが、新型コロナの影響もあり、プラスチック類の搬入量が増加したため、単年度収支が赤字になったとのことですが、今後、飲食店のデリバリーのための容器がほとんどがプラスチックのため、今後も減ることは考えられません。

また、最近では、パンなども個別包装されて販売されていることが増えていますので、プラスチック類の搬入量は増加することが予想をされます。

今後も単年度収支に影響があると思いますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、活性炭購入費についてですが、今回は業者の対象を広げて入札を行って、減額になったということです。

今後もこうした方法を取っていくのか、お伺いをいたします。

また、減額となったために、活性炭そのものの質の低下があっては困りますが、活性炭の質は維持されているのかお伺いをいたします。

環境調査についてですけれども、この活性炭の吸着装置の出口から敷地境界の間に、何らかの汚染物質があったということになります。施設外の影響ということですが、周辺にTVOCが高くなる要因があれば、これまでも検出されていたのではないのでしょうか。

これまでも高くなることはあったのか、お伺いをいたしまして2回目の質問とさせていただきます。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の再質問に順次お答えいたします。

単年度収支につきましては、繰越金の年度ごとの差額であることから、実質収支が黒字であっても前年度の実質収支との差が負の場合は赤字となるものでございます。

実質収支につきましては、搬入量の増加による委託料の増や施設老朽化による修繕料の発生など様々な要因が影響するものですが、今後においても適正な予算措置と適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、活性炭購入費につきましては、令和3年度も485万1,000円と減額できていることから、次年度以降についても幅広く指名競争を行ってまいります。

また、活性炭の品質につきましては、仕様を満たしていることから品質の低下はございません。

次に、TVOC測定値につきましては、北河内4市リサイクルプラザ操業以来、毎年2回、実施しておりますが、このような値を記録したことはございません。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） はい、3回目は要望とお意見とさせていただきます。

今後のプラスチックごみの量や施設の老朽化への対応など、課題が多くあると考えます。赤字が出れば、各自治体の負担が増えることにもなりますので、この点を踏まえて、単年度収支についても赤字にならないようにしていただきたいと思います。そのためにも、プラスチックごみの正しい分別についての市民周知を続けていただくようお願いいたします。

活性炭の購入費については、今後も指名競争入札をされるということですが、品質

については落とすことのないように、お念押しをさせていただきます。

最後に、環境調査についてですが、これまではこうしたことがなかったということなんです、原因が分からない状況、原因がはっきりしない状況です。今、大きな数字が上がっているということは、やはり周辺的环境汚染も疑われます。先ほど、寝屋川市の中林議員の質問にもありましたように、周辺住民から健康被害の声が挙がっている。こうしたことから、周辺的环境調査について行うべきだと申し上げておきます。

また、今後、こうした異常な数値を出された場合、再調査を今回もされたわけですが、再調査をされた場合でも、こうしたその調査についても、この報告書のほうにぜひ挙げていただきますようお願いしまして質問を終わります。

以上です。

○副議長（辻谷恵一君） これにて、堤議員の質疑を終結します。

他に、質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

中林議員。

○9番（中林和江君） 認定第1号2020年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論します。

反対の第1は、プラスチック容器を材料リサイクルする過程で発生する有害物資による、健康や環境への悪影響を心配する施設周辺住民が反対する中で、これらの施設が建設稼働し、健康被害を訴える住民が今も存在する中で、運転が継続されている点です。

第2に、運転管理業務委託の入札については、価格評価、技術評価だけでは評価しないということで、総合評価方式を用い、中でも地域貢献度の社会的評価の設定によって、結局、本施設の開設から一貫して同じ民間の事業者が受託する仕組みができていと言わざるを得ません。本施設、開設に関わるそもそもの問題として、改めて指摘をしておきます。

第3に、その他プラを材料リサイクルするために、4市から負担金が支払われていますが、管理コストは通常処理の2.4倍になっています。その他プラの処理の安全性と効率性、4各市の負担軽減の立場から、本組合施設の材料リサイクルは見直すべきと考えます。

以上、討論とします。

○副議長（辻谷恵一君） 他に、討論はありませんか。

これをもって、討論を終結いたします。

これから認定第1号を起立により採決をいたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の議員は起立を求めます。

（起立多数）

○副議長（辻谷恵一君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

○副議長（辻谷恵一君） 日程第5、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間には、15分以内という時間制限の申し合わせがございます。

また、再質問は2回までですので、念のためお知らせいたします。

ただいまから、順次、質問を許可いたします。

まず、長畑議員の質問を許可します。

長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 議席番号11番、四條畷市議会の長畑です。よろしくお願ひいたします。

先ほどは令和2年度の歳入歳出決算が可決されました。この件に関しては、予算に準じた形で1年間行った結果ですので意見をすることは無いのですが、今後の構成4市負担金を考える上で2点質問させていただきます。

まず、歳入の各市における負担金についてです。北河内4市リサイクル施設組合理約第14条によりますと、(1)施設建設経費及び維持管理経費については、均等割100分の10、人口割100分の45、世帯割100分の45となっており、(2)共通経費のうち議会関係費については、議員選出区分数割100分の100となっており、(3)共通経費のうち議会関係経費以外の経費については均等割100分の100となっており、そのとおりに今まで運営されてきたと思います。

改めて令和2年度決算の数字を見ると、共通経費の議会関係費以外の経費が組合理約により100分の100となっていることから、構成4市とも当然同額で、その額は1,724万8,349円とあります。しかし、この額が各市負担金の合計に占める割合は、枚方市が約10%、寝屋川市が約16%、交野市が約34%、四條畷市が約39%となっており、当然のことではありますが、明らかに人口の少ない市ほど割合が大きくなっています。

そこで、1点目の質問です。この共通経費の内訳を教えてください。

次に、収集量について質問します。令和2年度決算に関する主要な施策の成果には、プラスチック類の搬入量と処理状況が載っているのですが、全体の数字のみで、構成4市ごとの数字が分かりません。そこで、2点目の質問です。令和2年度における構成4市、それぞれの収集量と人口一人当たりの排出量を教えてください。

以上、誠意ある答弁をお願いします。

○副議長（辻谷恵一君） 理事者の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 長畑議員の質問に順次お答えいたします。

まず、共通経費のうち議会関係費以外の経費の内訳につきましては、歳出の「款 総務費、項 総務管理費、目 一般管理費及び目 監査委員費」に係る経費と歳入の預金利子でございます。

次に、令和2年度における構成4市の収集量につきましては、枚方市が5,203.50トン、寝屋川市が4,321.32トン、四條畷市が592.51トン、交野市が1,042.20トンの合計1万1,159.53トンでございます。

また、構成各市の人口一人当たりの排出量につきましては、枚方市が13.0キログラム、寝屋川市が18.7キログラム、四條畷市が10.7キログラム、交野市が13.4キログラムで、この結果は、各市のリサイクルの推進状況を反映しているものと考えられます。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 詳しく答弁をいただき、ありがとうございます。

まず1点目からですが、構成4市とも同じ負担額となる共通経費について、項目の確認をしました。この考え方の基本となるのは、構成4市が単独でプラスチック製容器類の中間処理を行ったとしても、市の人口比によって大きく変わるものではない、だから、100分の100にしている、そういうことかと思えます。そこで、先ほどの答弁から改めて該当箇所を確認しますと、皆様の手元にある令和2年度歳入歳出決算書の14ページ下2段の報酬と災害補償費から、次のページ上から旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金、公課費まで、そして18ページの監査委員費であります。そしてもう少し詳細等それぞれの備考欄を見ますと、人口規模によって必要な額が変わるものが多く、つまり、構成4市の比率

が違って当然のものが多く見受けられ、全ての項目が100分の100となる理由が分かりません。

次に2点目ですが、一人当たりの排出量があまりにも違うのに驚きました。例えば、本市は一人当たり10.7キログラムの排出量に対し、寝屋川市では18.7キログラムです。つまり、寝屋川市は本市の1.75倍もの排出量があるということです。また全体で、人口比と排出量の比率ですが、枚方市が人口比52.3%でありながら排出量は46.6%、寝屋川市が人口比30.2%でありながら排出量は38.7%、四條畷市が人口比7.3%でありながら排出量は5.3%、交野市が人口比10.1%でありながら排出量は9.3%です。3市が人口比より排出量比のほうが少ないのに、1市が逆になっている。これでは構成4市の人口比と排出量の比率が乖離していると言わざるを得ない状況になっています。北河内4市リサイクル施設が本格稼働したのが平成20年2月1日のことです。それから、10年以上経過したわけでありますから、当所の4市負担金も実情に合わせたものにする必要があると考えて問題はないのかと思います。つまり、共通経費100分の100はもちろんのこと、施設建設経費及び維持管理経費の均等割100分の10、人口割100分の45、世帯割100分の45、このまま続けるのではなく、この施設に構成4市それぞれから搬入された量のある一定は考慮しなければと思うのです。

そこで、ほかはどうなっているかとペットボトルの処理実績がある近隣2か所の一部事務組合とペットボトルなどの処理実績がない1か所の規約を調べてみました。

まず、泉南市と阪南市の泉南清掃事務組合では、組合の経費は関係市の負担金その他の収入をもって支弁する。前項の負担金の額は、次の方法により算定する。均等割100分の2、人口割100分の2、従量割100分の6と書かれています。

次に、柏原市、羽曳野市、藤井寺市の柏羽藤環境事業組合では、ごみ処理施設に要する経費、均等割100分の30、人口割100分の30、処理量割100分の40と書かれています。そして、ペットボトルの処理実績はありませんが、本施設の構成4市のうち2市で組んでいる四條畷市交野市清掃施設組合では、ごみ処理施設に要する経費、均等割100分の30、人口割100分の30、搬入量割100分の40となっています。

つまり近隣を見渡しても、構成市の負担金に搬入量を考慮していないところはないということです。その上で、先ほどから言っていますように、あまりにも本施設において構成4市の排出量に差があり過ぎます。その理由も、各市のリサイクルの推進状況を反映しているものと考えられます。先ほどの答弁も分からないことはないのです

が、今、ここで各市のリサイクル進捗状況、言い換えればごみの分別状況を議論するのはお門違いだと述べ、先へ進みます。

改めて、近隣の一部事務組合が搬入量を考慮している中、なぜ北河内4市リサイクルは人口割や世帯割となったのか、また、世帯割を導入した理由が分からないのです。

設立時に、今ほどリサイクルの概念が浸透しておらず、搬入量の増減は考えになかったとも考えましたが、それも無理があります。そこで、視点を変え、お金の流れに着目すると、こういう結論にたどり着きました。この施設の土地建物の償還が終わるまでは、搬入量割を導入しないでおこうと考えたのではないか。これが、一番理由としては合っているように思います。

そこで、再質問の1問目ですが、土地建物の償還はいつ終わるのか、教えてください。

次に、経費の割合に戻りますが、私の考えは、各市によって選出数の異なる議会関係費以外全ての経費を搬入量割にすることですが、そこまで大きくかじを切るには検討課題も多いでしょうから、ここは泉南清掃事務組合に合わせた均等割20%、人口割20%、搬入量割60%の提案をさせていただきます。

そこで、再質問の2問目です。今の私の提案どおり、令和2年度歳入歳出決算書をベースに試算した場合、構成4市の負担金の額と差額を教えてください。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 長畑議員の再質問に順次、お答えいたします。

まず、土地建物の償還時期につきましては、土地は、令和元年度末に償還を終了しており、建物については、令和4年度末に終了いたします。

次に、長畑議員が提案された割合で算出した各市負担金の額は、枚方市が1億6,229万1,880円、寝屋川市が1億2,846万9,675円、四條畷市が3,500万7,392円、交野市が4,653万9,619円となり、各市の差額は、枚方市マイナス548万1,562円、寝屋川市1,908万3,614円、四條畷市マイナス899万7,617円、交野市がマイナス460万4,435円でございます。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 今の数字を聞かれて、多くの議員が、委員の方が驚かれたのではないかと思います。3市が得とか、1市が損とか言ってるのではないのです。搬

入量割を入れるだけで、これだけの差が出る。ではなぜ、搬入量割を採用していないのか。改めてそこから議論をお願いしたく、数字を出していただいたのです。

少し、視点を変えます。持続可能な開発目標、いわゆるSDGsですが、SDGsの17の目標は169のターゲットを見渡しても、プラスチック製容器類に関する具体的な記載はありません。しかし、環境に重きを置いたほとんどの目標において、SDGsの達成に、プラスチック製容器類を削減することは不可欠です。そういう視点からの各市において、プラスチック製容器類の削減に真剣に取り組む時期に入っていると思います。そう考えれば、各市において市民一人一人の頑張った成果が、この施設における搬入量につながりますし、やはり搬入量の少ない市は負担金が減る仕組みにしないと、市民の頑張りにつながらないと思うのです。既に、政府の掲げるプラスチックごみを2030年までに25%減とする。数値目標に向かって、レジ袋の有料化も始まっています。構成4市としても、分別から削減へ進んでいかなければならない。そのためにも、搬入量割の導入は必要なのです。

その点に重きを置き、土地建物の償還が終わると同時に、各市は新しい負担金割合に基づいて運営するべきと考えます。そうなりますと、令和5年度からが新たなスタートとなります。そこで、各市のことを考えれば、令和4年度末には予算を決めていかなければならないと思いますので、時間的に猶予はありません。すぐにでも負担金割合について議論を始めていただく必要があります。

以上より、先ほどから訴えている構成4市の負担金割合を搬入量を導入すること、加えて早急に負担金割合の議論を始めることを今回の一般質問の要望としますが、最後に2点質問します。

まず1点目、私の要望どおり、もしくは近い形で負担金を変更するには、どのような手続を踏めばよいのか。

次に2点目、すぐにでも負担金割合について議論を始めていただけるのかどうか教えてください。

質問回数に制限がありますので、私からの質問はここで終わります。ありがとうございました。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 長畑議員の再々質問に順次、お答えいたします。

まず、市町村・一部事務組合では、ごみ減量に取り組む中で、各団体の一般廃棄物

処理施設において、ごみの中間処理を行っておりますが、泉南清掃事務組合の処理対象物は、主に可燃物であり、北河内4市リサイクル施設組合は、プラスチック製容器包装とペットボトルでございます。

可燃物を処理する焼却施設において、ごみ減量の実践は、焼却炉の延命につながり、焼却残渣も削減できることから、焼却施設に搬入量割を導入することは、各団体のごみ減量の取組を反映し、各団体の負担金軽減につながると考えられます。

しかしながら、当施設のようなリサイクル中間施設では、市民に分別を進めていただくことにより、可燃ごみに含まれるプラスチック類を削減することで、必然的に施設への搬入量が増加します。つまり、分別に係る周知・啓発を推進し、市民の皆様の多大なる協力をいただいている団体の搬入量が多くなり、その団体の負担金が増加することから、搬入量割導入については、慎重に判断する必要があります。

次に、負担金割合の変更に係る組合の経費につきましては、組合同規約に定められていることから規約を変更する必要があり、地方自治法第286条の規定により、構成市において事前の協議を行った上でそれぞれの議会の議決を経て、大阪府知事に届出ます。

次に、負担金割合に係る会議の開催につきましては、当組合で判断できるものではないかと存じます。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） これにて、長畑議員の一般質問を終結します。

次に、中林議員の一般質問を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川市選出の中林和江です。5点、質問させていただきます。

第1は、その他プラの材料リサイクルの有害性についてです。

プラスチックは、使用後の有害物発生物質であることが明らかになっています。プラスチックの生産量を減らすことでの大方の方向性は一致しており、代替となる材質の研究、活用が迫られているところです。そもそも、材料リサイクルに適するとは、紙やペットボトルの本体、トレイなど単一素材のものです。雑多なその他プラは、柔らかくしたり、硬くするために、可塑剤など、多種多様の添加物を入れているため、元の材料に戻すことはできず、再商品化しても低質の製品しか作れないものです。

本施設組合の材料リサイクルである再商品化の工程では、各市での分別収集、4市施設で分別、圧縮パック、民間施設に運搬、民間施設で再度選別、洗浄、乾燥、チップ化、250度を超える高温での熔融、型に流し込み再生パレットを製造します。この工程で、多種多様の添加物によって有害化学物質が発生する可能性を否定できないと考えます。どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

第2、ペットボトルのリサイクルについてです。

使用後のペットボトルの回収率は、全体で約9割に上り、一見、資源循環の優等生のように見えますが、生産量が多いため回収されず、調査では、2015年の年間の販売量227億本のうち、1割、25億本ほどが毎年流出しています。ペットボトルのキャップには、多くの添加物が含まれています。「おいしい水」、「おーいお茶」、「午後の紅茶」、「アクエリアス」、「ポカリスエット」、など、私たちの身近なペットボトルのキャップの全てから環境ホルモンが出ています。

キャップの材質は、PP、ポリプロピレンや、PE、ポリエチレンで、熱に熔融し形成できるものです。そのキャップから、様々な紫外線吸収剤が検出されています。例えば、UV-Pという紫外線吸収剤は、内分泌かく乱化学物質でUV-328は発がん性、変異原性、生殖毒性など、人の健康に影響を及ぼす物質、あるいは、難分解性、生物蓄積性など、環境に影響を及ぼす物質である懸念が高いであります。このように、プラスチックの添加剤については、既に有害性が解明されているのに、対策が極めて不十分なままとなっています。以上のことから、3点お聞きします。

1点目は、本施設組合がペットボトルを扱う行政として、プラスチック製品の製造事業者に対し、添加剤のポジティブリスト制、これは、安全性を評価した物質のみを使用可能とする制度の導入、成分表示の義務化の導入を求めるべきだと考え、見解をお聞きします。

2点目は、ペットボトルを減らす取組についてです。

全てのプラスチックは、遅かれ早かれマイクロプラスチックになり、環境や人体に深刻な影響を及ぼすということ。便利なペットボトルも減らすことが求められているということ、本組合として、積極的に啓発すべきと考え、見解をお聞きします。

3点目に、容器リサイクル法に基づき、本施設に集められたペットボトルは、容リ協会を経て、民間業者で材料リサイクルされており、リサイクル効率がよいように思いますが、ガラス瓶を繰り返し使うリターナブル容器と比べ、エネルギー消費量

や二酸化炭素排出量が約2倍になると言われています。このことについての見解をお聞きします。

第3に、本施設に搬入されるペットボトルについてです。

4市から搬入されるペットボトルのキャップとラベルが外されていないものが七、八割あり、別ルートで職員が手作業で外していますが、その後改善は図られたのでしょうか。この間の対策と効果、今後の課題についてお聞きします。

第4に、本施設組合の公債費、資産等についてです。負債については、土地の借入金金の返済は終わっており、建物については、今年度、2021年度の公債費は、約7,785万円で、2022年度で完済予定となっています。来年度に完済した後の資産額について、土地、建物、設備、その他などに分けて、お答えください。

第5に、保存版パンフレットとホームページのプラスチック容器包装の分け方、出し方についてです。プラスチック容器の出し方が図式で掲載されていますが、対象物の中にプラスチック製のチューブ類として、マヨネーズ、ケチャップ、ワサビなどが掲載されています。寝屋川市では、これら洗浄できない容器については、燃えるごみに出すようになっています。掲載の仕方が現状と乖離していることから、見直しすべきと考え、ご見解をお聞きします。

以上、1回目の質問とします。

○副議長（辻谷恵一君） 理事者の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の質問に順次、お答えいたします。

その他プラのリサイクルの有害性につきましては、本組合施設の操業と健康被害に因果関係のないことは裁判結果及び公害等調整委員会の裁定結果においても明らかになっております。

次に、食品衛生法第18条が令和2年6月1日に改正されていることから、既に食品に接触する容器包装に係るポジティブリスト制度は導入されております。

次に、ペットボトルを含むごみ減量につきましては、本組合及び各市で実施している取組であることから、啓発を進めてまいります。

次に、牛乳瓶やビール瓶は繰り返し洗浄することにより再度利用できますが、ペットボトルは、一旦熔融してから再成形することから、ペットボトルリサイクルに係るエネルギー消費量や二酸化炭素排出量が多くなると考えられますが、当組合におきま

しては、ペットボトルを含むごみの減量及びリサイクルの啓発を進めてまいります。

次に、ふたやラベルが外されていないペットボトルにつきましては、組合ホームページや各市広報誌等において、取り外してから排出していただくよう市民の皆様へ周知しておりますが、その効果につきましては、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対策の一環で展開調査を実施していないため、正確な状況は把握できておりません。

今後の課題といたしましては、引き続きの周知啓発が肝要であると考えております。

次に、公債費完済後の資産額につきましては、令和4年度末時点での地方公会計に基づき作成する財務書類の簿価は、土地で3億1,999万8,000円、建物で6億6,259万2,000円、機械等の設備が4,629万2,000円でございます。

次に、洗っても取れないほど汚れのひどいものにつきましては、組合ホームページや環境学習に来られる市民の皆様に対し、リサイクルに出さずに、燃えるごみの日に出していただくなどお住いの市の分別方法に従っての排出を周知しております。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 2回目の質問です。

まず使用後のプラスチックそのものが有害物であるということが、今、言われています。遅かれ早かれマイクロプラスチックとなって、添加物、化学物質が溶け出して、海の生息動物などからも植物連鎖によって長時間かけて、私たちの生態系に悪影響を及ぼす可能性が指摘をされています。本施設と民間廃プラ処理施設による材料リサイクルのその過程においても、多種多様な添加物によって有害物質が発生している可能性を否定することができません。ただ、その正体は、健康被害との因果関係が現時点で明らかにできないということだということのように考えています。健康被害の可能性を否定できないというふうに考えているということをおし上げておきます。

第2に、添加物のポジティブリスト制、安全性を評価した物質のみを使用可能とする制度の導入と成分表示の義務化についてです。食品衛生法で大丈夫だとのこと答弁でしたが、食品衛生法では器具とか容器包装の原材料が、直接食品に溶出、いわゆる溶けたり浸出する物質は駄目だとしているもので、しかも、化学的に添加して生成した物質を除くとありますので、使用済みのプラスチックの溶解性を想定

したものではないと考えます。添加物のポジティブリスト制の導入については、今年6月、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が国会で審議をされた際に、日本弁護士連合会が会長声明を出しています。法律に明記はされませんでしたけれども、この内容は、プラスチック製品の製造事業者等に対して、添加剤のポジティブリスト制の導入と、成分表示の義務化を生産段階から規制することを求めたものであります。当時の小泉環境大臣も、プラスチックが健康に与える影響について、研究を進めていく、予算もつけていると答弁をしております。本施設組合としても、制度を要望していただくことをお願いしておきます。

次に、ペットボトルを減らす取組についてです。ペットボトルは、リターナブル容器に比べて、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量が約2倍となるものです。本組合施設として、ペットボトルを減らすことについては、具体的にどのような取組をされているのかをお聞きします。

第4に、負債完済後の資産と今後の施設の在り方についてです。2022年度末で本施設組合としての負債は終わり、約9億9200万円の資産が残るという答弁でした。寝屋川市においては、2016年度に行った、ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート調査の結果、材料リサイクルに適するものは、材料リサイクルして、材料リサイクルに適さない廃プラは、サーマルリサイクルすべきであり、廃プラを含む、ごみ処理の在り方を見直すとの考え方のもと、可燃ごみを減らす、ごみ減量プロジェクトにも取り組んできたところであります。4市の事務担当者会議では、今後の本施設の在り方について、どのような協議がされているのでしょうか。各4市での廃プラ処理の見直しと焼却処理について、ご答弁できる範囲でお答えいただきたいと思えます。

第5に、プラ容器の出し方の表示についてです。マヨネーズやワサビのチューブなどは、口が星型だったり、口の直径が七、八ミリと非常に小さく、水道で洗浄して出すのは無理です。確かに、パンフレットやホームページの一番最後のページに洗っても取れないほど汚れがひどいものはリサイクルには出さず云々と書かれていますが、汚れを落とすのが難しいチューブなどについては、対象図に掲載しないほうが、市民に分かりやすいと考えます。次回の作成時にでも、検討されることをお願いしますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問とします。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の再質問に順次、お答えいたします。

ペットボトルに限らず、ごみ減量の施策につきましては、各市で実施している取組でございます。当組合においては、今年度、新型コロナウイルス感染症対策の影響で実施できておりませんが、主に施設見学において啓発をしております。

次に、北河内4市環境部事務担当者会議につきましては、当組合は、オブザーバーとして参加しており、廃プラ処理のあり方などについて調査・研究されておられます。

次に、プラ容器の出し方の表示につきましては、今後とも分かりやすい周知を心がけてまいります。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 3回目は、意見を申し上げておきます。

まず、ペットボトルを減らすための取組についてです。施設見学での啓発等に加えて、ホームページとか施設内の掲示物、それから御施設組合が作成する資料、可能な機会や媒体において啓発をすること。また、マイボトルなどの推進をお願いしておきます。

次に、今後の施設の在り方についてです。北河内4市環境部事務担当者会議で、廃プラ処理の在り方について調査研究をされているとのことでした。ごみ処理費用の軽減、それから地球環境、生態系への影響も含めてプラスチックを減らしていくという立場から、雑多なその他プラの再商品化はやめて、焼却による熱発電に切り替えることをお願いするものです。

以上で質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（辻谷恵一君） これにて、中林議員の一般質問を終結いたします。

次に、堤議員の一般質問を許可します。

堤議員。

○1番（堤 幸子君） 枚方市の堤でございます。よろしく願いいたします。

それでは、施設の火災や事故の防止と対応について、お伺いをいたします。

先ほど、広瀬管理者の挨拶のほうにもお話がありましたが、火災が最近起きたということで、令和3年2月にも受入供給コンベアで発火していますので、今年に入っても2回続いているわけですが、これまで施設で起きた火災について、件数と原因を伺

います。また併せて、その後の対応についてもお伺いをいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 理事者の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の質問に順次お答えいたします。

火災につきましては、北河内4市リサイクルプラザで発生した火災は、過去4件ございまして、その原因は、当施設にとって異物であるライター等引火性のあるごみが混入したため、破砕機や受入供給コンベヤの中で圧縮され発火したものでございます。

また、対応につきましては、平成22年6月14日に発生した火災後、受入供給設備に熱・炎検知器及び消火設備を設置し、施設組合ホームページや構成4市広報誌等を活用して、分別ルールを啓発するとともに、組合及び構成4市の職員による定期的な施設搬入車両の異物混入チェックなど実施しております。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） これまで、4回の火災があったということですがけれども、これまで大きな被害がなく、現場の対応も適切だったのだと思います。しかし、火災が起きたという事実や原因が何だったのかというのは、その都度しっかり、その4市の市民に周知する必要があると思います。

ちょっと来る前ですがけれども、各市のホームページを見てきたのですが、枚方市は環境のところはこの火災があったというのを書いてありまして、この10月の分も書いてたんですけど、その他の市ではちょっと私、探し切れませんでしたので、書いてあればいいんですけど、もし書いてなければ、この火災の状況をぜひ組合のこの施設組合のホームページだけでなく、各自治体のホームページに4市のかざぐるまのところでは火災があったということと、あと、SNSなどでも、ぜひ発信していただきたいと思っています。

各市のホームページには、ごみの収集車のほうの火災で電池の問題とかライターの問題は書かれているんですけど、このプラのほうにも混ざっているんだということが書いてないので、ぜひその点を市民の皆さんに周知をしていただきたいというふうに思います。

次は、作業事故の防止についてですけど、今年7月に起きた作業事故について、勤続年数の長い方というふうに伺っていますが、どのような状況で発生したのか。また、

事故防止について、どのような対策を取られたのかお伺いをいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の再質問にお答えいたします。

作業事故につきましては、ペットボトル圧縮梱包機の排出ゲートに右手甲を挟まれ、打撲、裂傷及び手指骨折したもので、通常、ペットボトル圧縮梱包機稼働中に排出ゲートの内側で作業することはないことから、本人にも確認いたしましたが、無意識に手を出してしまったとのことです。また、対策といたしましては、事務局から運転管理等業務委託受託業者に対し、安全作業を指示し、受託業者が作業マニュアルを用いて、オペレーター全員での事故防止研修を実施しております。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） 大きな事故に至らずに済んでよかったと思いますが、こんなお話を聞くと、通常あり得ない状況での事故ということで、原因をもう少しはっきりさせて、こうした事故が起こらない、命に係わる事故になったら大変困りますので、事故防止に取り組んでいただくようにぜひお願いしたいと思います。

決算審査の意見書のほうも、受託業者への指導監督に努められたいというところも意見として挙がっておりますので、ぜひ、こうした事故が起こらないように受託業者のほうへの指導監督など、しっかりと取り組んでいただきますようお願いをしまして、質問を終わります。

以上です。

○副議長（辻谷恵一君） これにて、堤議員の一般質問を終結します。

次に、皿海議員の一般質問を許可します。

皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） 交野市の皿海です。どうぞよろしくお願いたします。

では1点目に、プラごみのリサイクルの現状についてお聞きします。

4市の各市で分別回収し、本施設でさらに選別・圧縮・梱包を行ったプラスチックごみについて、その後、どのようにリサイクルされているのかを把握しておくことは行政の責任として必要だと考えます。

そこでお尋ねしますが、これまで、この4市施設で処理されたプラスチックごみは、ペットボトルをのぞいて近接するリサイクル&イコール社に運ばれて再商品化され、

パレットが製造されていましたが、リサイクル&イコール社は、2019年4月に株式会社DINS堺と合併し、その後、DINS関西と合併、今年の4月からはリサイクル&イコール事業所では、パレットの製造は終了して、プラスチック再生原料の製造販売を行い、パレットの製造はグループの新しい工場に移すと、大栄環境グループのホームページに掲載をされています。こうした変化も踏まえまして、現在、この4市施設から出されたプラスチックごみは、どの事業者によって、どこでどのように再商品化されているのか、本施設から引き渡した後のごみの流れと併せてお聞かせください。

またその際、本施設から搬出されたプラスチックごみのうち、再商品化に利用されている割合はどの程度なのか、再商品化に使用しているプラの素材についても併せてお聞きします。

2点目に、環境調査についてお聞きします。

今年の2月、また昨年11月の議会で、私から施設の稼働前には、この施設から排出される有害物質は活性炭を通せば90%除去されていた当初の説明とは異なり、活性炭を通す前の作業環境と活性炭を通した後の数値を比較すると、吸着率が高いとされるアセトアルデヒドの値でも五、六割しか減っておらず、活性炭の効果が限定的であると指摘をいたしましたところ、答弁として、作業環境と活性炭通過後の数値の分析方法等が異なるため、比較可能な測定方法について、TVOCの測定も含めて検討していく旨の答弁がありました。その後の検討の状況はいかがでしょうか。お聞きいたします。

また、前回の議会で活性炭の効果について、物質ごとに吸着率が異なるとの答弁がありましたが、活性炭の吸着率が高い物質、低い物質には、どのようなものがあるのか。また、それぞれの物質の特徴についても併せてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 理事者の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、北河内4市リサイクルプラザにおいて、選別・圧縮・梱包処理したプラスチック製容器包装及びペットボトルは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が契約する再商品化事業者を引き渡しております。

令和3年度のプラスチック製容器包装に係る再商品化事業者のうちDINS関西株

式会社は、搬入物からポリエチレン樹脂を選別し、洗浄・比重分離・脱水乾燥を経て減容し、パレット製造の材料としており、JFEプラリソース株式会社では、高炉還元剤として使用しております。

また、ペットボトルに係る再商品化事業者であるウツミリサイクルシステムズ株式会社では、タマゴパック等の製造を行っております。

次に、令和2年度に4市施設から搬出したプラのうち、再商品化されている割合につきましては、プラスチック製容器包装が47.3%、ペットボトルが、94.1%でございます。

また、再商品化に使用しているプラの素材につきましては、プラスチック製容器包装がポリエチレン、ペットボトルがポリエチレンテレフタレートでございます。

次に、分析方法の検討につきましては、調査可能でございますが、測定ポイントや測定回数など詳細について、検討中でございます。

次に、活性炭の効果につきましては、活性炭取扱業者に確認したところ、活性炭の吸着率が高い物質は、ベンゼンやジクロロメタン等環境基準項目で、低い物質は、ブタンやペンタン等スプレーの噴射剤等に使われる物質でございます。

また、物質ごとの吸着率の特徴につきましては、現在調査中でございます。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） ご答弁ありがとうございました。幾つか、要望と再質問をさせていただきます。

まず2点目の活性炭を通す前と後の数値を比較するための調査が可能であるとのご答弁がありました。詳細は検討中とのことですので、ぜひ、次年度に向けまして、有効な測定方法で比較を実施していただくことを要望いたします。

次に、1点目のプラごみのリサイクルの流れにつきまして、あまり詳しい答弁はなかったのですが、少なくとも再商品化事業者であるDINS関西では、パレットの材料をつくるまでということ、現在、リサイクル&イコール事業所では、パレットの製造自体はしていないということだと思います。リサイクル&イコール事業所が公表している環境測定結果を見ますと、昨年7月の測定時にアセトニトリルの値が敷地境界で1,600 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と、非常に高い数値になっていますが、今年9月の測定では21 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ に下がり、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドなども昨年よりは下がる

一方で、トルエンなどは増加をしています。こうしたことがパレットの製造が終了していることと、どのように関係しているのかというのは分析が必要だと思いましたが、先ほど、本施設組合の昨年の決算の中で、施設の敷地境界でTVOCの数値が異常に高くなったということとの関係はどうなのか。また、日常的に、こうした周辺の民間の事業者と、この4市施設から排出される化学物質が、複合的に合わさることで周辺の環境、また住民の皆さんの健康に与える影響について、関係機関とともに検証を進める必要があるということをご改めて要望いたします。

再質問なんですけれども、先ほど、本施設から引き渡されたプラごみのうち、再商品化されている割合は47.3%とのことでしたが、その数字の根拠についてお聞かせください。

また、その数字は、先ほどありましたDINS関西とJFEプラリソースを合わせた数字であれば、内訳についてもお聞かせください。

それから、再商品化に使用しているポリエチレン以外の残りの約半分のプラごみ、例えば、食品トレーは主にポリスチレンなのですが、こういった残りのプラごみはどのように処理活用されているのかお聞かせください。よろしく願いいたします。

○副議長（辻谷恵一君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の再質問に順次、お答えいたします。

プラごみの再商品化の割合につきましては、当組合として、引き渡した後のプラスチック製容器包装やペットボトルが、どのように活用されるのかを把握すべきと考えており、令和2年度の再商品化事業者に対し、令和3年度当初に調査実施したものでございます。

なお、JFEプラリソースにつきましては、令和3年度の再商品化事業者であるため、データはございません。

また、DINS関西で選別された残りの素材につきましては、循環型社会形成推進基本法第7条「循環資源の循環的な利用及び処分の基本原則」に基づき、再使用・再生利用がされないものは、RPF等熱回収に利用されております。

以上でございます。

○副議長（辻谷恵一君） 皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） ありがとうございます。後は意見となりますが、本組合から引き渡した後の活用の状況把握が必要だということで、今回、再商品化事業者に対し

て調査を実施されたとのことで、大変重要な取組だと思えます。

しかしながら、今回、調査された結果を見ましても、ペットボトルを除くプラごみの材料リサイクルは、手間をかけて分別・圧縮・梱包をしたものの、半分以下しか再商品化されていない、効率の悪い、コストの高いリサイクルであり、さらにその過程で、周辺環境、住民の健康にも影響を及ぼす多くの化学物質を発生させます。このようなプラごみの材料リサイクルの在り方そのものの見直しが必要だということを見聞として申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（辻谷恵一君） これにて、皿海議員の一般質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました2件の案件につきまして、慎重にご審議をいただき、いずれもご同意、ご認定を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、ご指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、現在、少し落ち着きも見られますが、これから年末・年始に向かい、人と接する機会が増える季節となります。引き続き、手洗い、マスクの着用などの基本的な感染対策を徹底していただくよう周知してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をいただき、なお一層ご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○副議長（辻谷恵一君） それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和3年11月定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆様、理事者の皆様、及び全ての関係者の皆様のご協力に、心より感謝を申し

上げます。

朝晩、寒暖差もございました。皆様におかれましては、健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和3年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変にありがとうございました。

(午後3時21分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 副議長 辻谷 恵一

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 大地 正広

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 山崎 菊雄

令和3年11月16日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
令和3年11月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定			
—	会期の決定	令和3年11月16日	決 定	会期1日間
議案 第5号	監査委員の選任	令和3年11月16日	同 意	松本 直高
認 定 第1号	令和2年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出 決算認定	令和3年11月16日	認 定	
—	一般質問	令和3年11月16日	許 可	長畑 浩則 中林 和江 堤 幸子 皿海 ふみ